

社会福祉施設等設置者の皆様へ

## インフルエンザ等感染症発生時の報告について

### 1. 報告基準について

インフルエンザ等感染症の発生時は、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」（平成17年2月22日付け健感発第0222002号ほか 厚生労働省健康局長ほか4局長連名通知）の報告基準に従い、次の患者等が発生した場合に、市町村等の社会福祉施設等主管部局、および、保健所に報告をお願いします。

- ア. 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- イ. 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ. ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### 2. 保健所への報告方法について

#### (1) インフルエンザ様疾患の場合

様式1によりその状況を施設にて取りまとめた上で、FAX（FAXがない場合は電話）により所管の保健所へ御報告願います。

#### (2) その他感染症の場合

感染性胃腸炎などの感染症（インフルエンザ様疾患を除く）の場合は、その状況を速やかに電話等にて所管の保健所へ御報告願います。

### 3. その他

インフルエンザ等感染症の流行期における施設での患者発生の際は、流行を最小限に押さえるための適切な措置をお願いします。

ご不明な点がございましたら、所管の保健所へお問い合わせください。

#### 【管轄保健所の連絡先】

保健所名	各保健所が担当する地域	電話番号	FAX番号
松江保健所	松江市、安来市	0852-23-1317	0852-31-6694
雲南保健所	雲南市、奥出雲町、飯南町	0854-42-9515	0854-42-9654
出雲保健所	出雲市	0853-21-1185	0853-21-7428
県央保健所	大田市、川本町、美郷町、邑南町	0854-84-9805	0854-84-9819
浜田保健所	浜田市、江津市	0855-29-5556	0855-29-5562
益田保健所	益田市、津和野町、吉賀町	0856-31-9552	0856-31-9568
隠岐保健所	隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村	08512-2-9715	08512-2-9716